

第4章 推進すべき施策の方針

第3章の脆弱性評価では、**大規模自然災害**を想定したリスクシナリオや施策分野のもと、関係団体の取り組み等も考慮しながら、本市の現行施策の状況について分析・評価を行った。

南海トラフ巨大地震**などの大規模自然災害**が発生した際には、行政区域を超えた広域的な被害が想定されることから、周辺地域を含めた関係機関との連携や他地域との相互応援について実効性を高めるとともに、圏域の災害対応力の強化に資する拠点機能の充実に努める必要がある。特に、本市は人口や都市機能が集積する大都市であるため、被災時における企業活動やエネルギー供給の持続性を向上など民間も含めた対策を促進するとともに、サプライチェーンや緊急輸送を支える交通・物流ネットワーク機能の維持・強化に向け、不足するインフラの整備や施設間の連携による代替性の確保等も重要となる。

また、本市は地形条件や基盤整備の状況によって災害時に想定されるリスクも異なり、地域特性を踏まえた対応が求められる。特に、本市南西部に広がる海拔ゼロメートル地帯では、広域的な浸水や液状化被害が想定され、堤防**や雨水排水施設の機能**強化等による浸水の防止、被害を想定した避難・救助対策、速やかな湛水排除の検討など、被災の時間軸を考慮しつつ、ハード・ソフト対策の効果的な展開が重要となる。

一方、今回の脆弱性評価で現行施策の分析を行った結果、既存の取り組みにおいて一定の充足が見られるものもあれば、対策が不十分なものや検討の具体化が進んでいないものもあり、進捗状況等に応じた対応が必要である。例えば、建築物の耐震化などは一定の進捗が見られるのに対し、吊り天井など非構造部材の耐震対策や防災拠点における機能確保等は取り組みを強化する必要がある。また、多額の費用が伴うハード整備や土地利用の誘導等は、施策の効果が得られるまでに長期間を要することが見込まれる。さらに、被災した場合の復旧・復興に係る諸課題への対応についても、関係者間での調整を図りながら検討の具体化を進めるとともに、地震により他地域で原子力災害が発生した場合の放射能物質の影響なども想定外とせず、引き続き市民の安全確保に向けた取り組みを行う必要がある。

このように、地域の強靱化に向けては、将来のあるべき都市の姿を念頭に置いた中長期的な取り組みが重要であり、本市以外の多様な主体の関わりも欠かせない。そのため次ページ以降では、脆弱性評価の結果を踏まえ、また、冒頭で掲げた強靱化の意義や基本目標も考慮しながら、将来的な視点を含めた推進すべき施策の方針を示す。各方針については、関連する取り組み主体を示すとともに、「**震災対策**」と「**風水害等対策**」に区分し、リスクシナリオの回避に向けた分野横断的な取り組み（リスクシナリオごとの施策の方針）及び、地域の強靱化に向けた各施策分野における取り組み（施策分野ごとの方針）ごとに整理する。

取り組み主体の種類

(国費や県費の負担など補助事業としての関わりは主体に含めない)

[市]: 名古屋市(公社等の外郭団体を含む)

近隣市町村等の他自治体は名古屋市の連携対象として主体に含めない

[県]: 愛知県(県警本部を含む)

[名管]: 名古屋港管理組合

[国]: 中部地方整備局、名古屋海上保安部などの地方行政機関

[民間]: ライフライン事業者、経済団体、報道機関、民間団体、地域団体、大学など

1. 震災対策に関する方針

~(省略)~

2. 風水害等対策に関する方針

(1) リスクシナリオごとの施策の方針

1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

1-1) 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

(該当項目なし)

1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(該当項目なし)

1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(海岸保全施設等の整備)[市・県・名管・国]

高潮等に備え、名古屋港の高潮防波堤や防潮壁等の防災施設の整備を促進するとともに、河川堤防の強化を推進する。

(避難路等の整備)[市]

風水害等による被害に対し、緊急輸送道路や避難路となる都市計画道路の整備を進めるとともに、各災害(洪水・内水・土砂・高潮)ごとに指定緊急避難場所の指定基準を検討・策定し、指定を推進する。

(円滑な避難体制の整備) [市・県・国]

河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性や災害時要援護者の避難支援を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する。
広域的かつ長期的な最大規模の高潮被害を想定した広域避難のあり方等について関係機関が連携して検討を進める。

(地下街等の防災対策に関する取り組み) [市]

洪水や雨水出水による浸水が想定される地下街等について、浸水防止対策の徹底や利用者の安全な避難確保を図るための体制づくりを進める。

(ハザードマップの普及・啓発) [市・県・国]

平成 27 年 5 月改正の水防法を踏まえ、想定し得る最大規模の洪水、内水(雨水出水)、高潮を前提とした浸水想定区域の指定を進めるとともに、それぞれのハザードマップの作成・周知を通じて、住民等に対し、水害対策等の注意喚起を行う。

1-4) 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(海岸保全施設等の整備) [市・県・名管・国]

高潮等に備え、名古屋港の高潮防波堤や防潮壁等の防災施設の整備を推進する。

(河川の整備等) [市・県・国]

河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、河川管理施設や河川堤防について、被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。

(排水施設の防災対策) [市]

経年により劣化したポンプ設備を順次、計画的に整備・更新を実施するとともに、長寿命化を実施することにより経費の抑制と平準化を図る。
土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [市・県・国]

風水害により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効果的に行うため、国、県等と連携した湛水排除の手順を検討する。

(下水道による雨水対策の推進) [市]

内水による被害を軽減するため、「緊急雨水整備事業」を着実に進める。

都市化の進展や雨水の集まりやすい地形であることなどが原因で、浸水が発生した地域では、その状況を検証の上、必要に応じて、下水管などの集水能力を高めたり、雨水ポンプの更新に合わせて、排水量を増強するなどの対策を検討する。老朽化した下水管や排水施設などの下水道施設を確実に改築更新する。

1-5) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

（防災意識・活動の啓発）[市]

土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）警戒区域に関する情報は、ハザードマップを通じて情報提供を行っており、区域内の住民に対し、警戒避難体制等の注意喚起を行う。

（土砂災害対策の推進）[県]

土砂災害による人的被害を防止するため、土砂災害危険区域等の指定を進めるとともに、急傾斜地崩壊防止施設や地すべり防止施設といった土砂災害防止施設の整備等、被害軽減対策を検討する。

（災害対応力の強化）[市]

河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する。

（公園におけるがけ崩れ対策の実施）[市]

市内におけるがけ崩れの恐れのある公園において、がけ崩れ対策を検討・実施する。

1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

（情報収集・提供対策の実施）[市]

災害情報の伝達に向け、災害広報マニュアルの整備や、防災行政無線（デジタル移動無線）の安全区域移設などの対策を行うとともに、消防救急無線のデジタル化を進める。また、情報提供媒体の多重化・多言語対応を図るとともに、設備被災時の早期復旧のため、技術者の育成を図る。

災害時に必要な住民情報を把握するため、学区別、町・丁目別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。

市内の雨量、河川水位の状況や気象情報を収集するための水防情報システム及び道路・河川等監視情報システムについて、安定運営を行う。

(防災意識の啓発及び地域防災力の向上) [市]

災害履歴等の既存資料を活用した啓発手法の検証や防災に関する講演会・展示等による知識の普及啓発を図る。また、学校や保育所での避難訓練等の防災教育を推進するなど、子どもの安全対策の充実を図る。

災害対応を行う市職員の研修の一環として、防災研修について引き続き取り組む。地域における取り組みとして、地域と事業所との支援協力体制づくりや防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動、自主防災活動の推進、避難行動要支援者の避難支援に向けた助け合いの仕組みづくりなどに取り組む。

河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する。

(避難者対策の実施) [市・県・民間]

避難者に対するわかりやすい情報提供の方法や仕組みについて検討するとともに、情報の外国語対応や施設のバリアフリー化などを進める。

2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(食料等の備蓄の確保) [市]

食糧や毛布などの生活必需品の備蓄について不足分を確保していく。

(物資調達・供給体制の構築) [市・国・民間]

災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。また、物資集配の状況や拠点となる箇所の情報集約を行う体制等について検証するとともに、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成、物資輸送に関わる企業間の連絡網の整備などを行う。

(物資供給ルート確保対策の実施) [市・県・国・民間]

道路の整備既設道路の調査や補修を進めるとともに、緊急確保航路の効率的な航路啓開体制の強化を図る。

2-2) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(防災拠点の機能強化) [市・県・国]

災害時の救助・救急活動等対応に向け、消防力の空白域の解消など、消防署所配置に関する検討や、非常用発電機の機能強化を図る。

広域的な大災害に備え、合同図上訓練などによる自治体間での連携や、防災関係機関との連携に引き続き取り組む。

(活動拠点・活動経路の確保) [市]

大規模な風水害等による被害が発生した場合に、救援・復旧等の活動拠点となる公園や緊急輸送道路等の整備を進める。

(災害対応の体制強化) [市・国・民間]

消防・救急体制の充実、消防団員の充足率向上などによる対応能力の向上を図る。また、国や民間による災害対応要員の確保や物資輸送、資機材支援などにより災害対応の実行性を高める。

2-3) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(該当項目なし)

2-4) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱

(該当項目なし)

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(災害時の医療機能等の確保) [市・民間]

災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、改築補助を実施する。必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携して充実を図る。

(物資供給ルートの確保対策の実施) [市・県・国・民間]

道路の整備、橋りょうの維持補修、既設道路の調査や補修を進めるとともに、緊急確保航路の効率的な航路啓開体制の強化を図る。

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(予防・防疫体制の構築) [市・民間]

被災地において感染性の高い疾病の発生を予防するため、引き続き予防接種法に基づく予防接種の促進を図る。また、災害時の医療資源調整に向けて、関係機関との広範な連携体制を構築する。

3) 大規模**自然**災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

(該当項目なし)

3-2) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

(該当項目なし)

3-3) 首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下

(圏域の防災力を高める拠点機能の充実) [市・県・国]

自然災害に強い熱田台地上に位置し、国・県・市の官公庁施設、医療機関、宿泊施設、報道機関などの重要な機能が集積している三の丸地区を中心に、広域巨大災害時のオペレーションや首都圏が機能不全に陥った際のバックアップも見据えた機能強化を進める。

3-4) 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(防災活動拠点の機能確保) [市]

防災活動拠点(市・区役所、保健所、消防署など)について、浸水から機能継続性を確保する対策を検討・実施するとともに、非常用発電機の機能強化や燃料の調達方法の検討などに取り組む。

(災害対応の体制強化) [市]

防災活動拠点で活動に必要な車両対策や物資・資機材の浸水対策、官公庁施設の機能維持のための代替拠点の確保を含めた各種対策を行う。また、災害時の迅速な対応に向けた職員等の安否確認手段の確立について検討を行う。

4) 大規模**自然**災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信に係る電力確保対策の推進) [市・国・民間]

情報通信システムや各種サーバーを置く施設や通信を担う事業者での非常用発電機の設置を進めるほか、非常用発電機に用いる燃料の調達方法について検討する。さらに燃料枯渇に備え、紙媒体等による運用方法についても検討する。

4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害時情報提供の多重化) [市・国・民間]

災害時に必要な情報を確実に伝達するため、放送事業者における放送設備の多重化などを図るとともに、情報提供サービス事業者との協定や多様な情報媒体による情報提供に継続して取り組む。

5) 大規模**自然**災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

(企業活動の持続性の向上) [市・県・国・民間]

行政や経済団体、大学等が連携した企業防災の啓発や人材の育成に取り組むとともに、災害時の業務継続に向け、個別企業の事業継続計画の策定や計画の充実・実効性の向上を図り、重要な産業施設を中心に地域連携 BCP の普及を進める。非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化を進めるとともに、工場・事業所等の移転など抜本的な対策の促進を図る。災害により被災した中小企業の情報収集や相談窓口の設置等を行うための準備を進める。

(交通施設等に関する**防災**対策の実施) [市・県・国・民間]

物資輸送路となる道路の寸断等によるサプライチェーンへの影響を避けるため、道路の整備、橋りょうの維持補修、**洪水・高潮**による浸水対策など、各種対策を進める。

5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(該当項目なし)

5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(該当項目なし)

5-4) 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化) [市・県・名管・国・民間]

広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保に向け、名古屋都市圏の環状道路を形成する名古屋環状2号線をはじめとする広域道路網の整備や、名古屋港及び中部国際空港の機能強化など、基幹となるインフラ整備を促進する。

被災時に早期の広域支援ルートや代替物流・交通手段が確保できるように、港湾、空港、高速道路、鉄道、物流拠点など、異なる施設間の適切な連携を図り、広域的かつ総合的な緊急輸送ネットワークを構築する。

災害による広域交通ネットワークの被災状況を把握するため、ヘリコプターや空中写真の活用、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、航路啓開等のオペレーション計画の策定など、事前の対策実施や体制の構築を行う。

(交通施設等に関する防災対策の実施) [市・県・国・民間]

緊急輸送道路や避難路となる都市計画道路の整備、橋りょうの維持補修、道路附属物の老朽化対策、交通の円滑かつ事故防止に資する交差点改良等の交通安全事業等の対策を進める。

災害対応に必要な浸水に伴うルート途絶の影響を抑えるため、河川堤防の防災対策、排水路やポンプ施設の老朽化対策、浸水区域の湛水排除手順の検討、被害を受けた堤防等の早期復旧に向けた河川台帳の調製などを進める。

地下鉄施設について、津波やゲリラ豪雨に対処するため止水板の強度アップや立上げ作業の迅速化対策などの機能強化を進める。また、ハード整備により対応することは難しい対策については、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る。

5-5) 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(該当項目なし)

5-6) 食糧等の安定供給の停滞

(市場関係者の連携・協力体制の推進等) [市・国・民間]

災害時にも円滑な食糧供給を維持するため、災害対応時に係る中央卸売市場関係者における連携・協力体制の推進を図る。

物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる企業の連絡網整備を行う。

(物資供給ルート確保対策の実施) [市・県・国・民間]

道路の整備、橋りょうの維持補修、洪水等による浸水対策、既設道路の調査や補修を進める

6)大規模**自然**災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

(エネルギー供給施設等の災害対応力強化) [民間]

電気設備の自然災害に対する耐性評価に基づき、必要に応じて発電所や送配電設備の災害対応力の強化を進めるとともに、道路管理者など関係機関との連携による復旧の迅速化を図る。

浸水時に異常が発生する可能性があるガス関連設備について計画的に取り替えを進めるとともに、道路管理者等との間で情報共有などの連携強化を進める。

(自立・分散型エネルギーの導入促進) [市・県・民間]

エネルギー供給源の多様化に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーション等の個別電源など、災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入を促進する。

6-2) 上水道等の長期間にわたる機能停止

(該当項目なし)

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(該当項目なし)

6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

(交通施設等に関する**防災**対策の実施) [市・県・国・民間]

地下鉄施設について、津波やゲリラ豪雨に対処するため止水板の強度アップや立上げ作業の迅速化対策などの機能強化を進める。また、ハード整備により対応することは難しい対策については、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る。

(道路施設等に関する防災対策の実施) [市・県・国・民間]

災害時の緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、道路の整備、橋りょうの維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める。

災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検・修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する。

風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさぎ交通ネットワークを分断することがないように、計画的な街路樹の更新(植え替え)・撤去及び適正な維持管理を行う。

公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理を行う。

降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行う。

応急対策を円滑に実施するため、関係機関による合同防災訓練を実施する。

(地域交通ネットワークの浸水対策) [市・県・国]

河川堤防の防災対策・排水路やポンプ施設の老朽化対策を行うほか、堤防被害の早急な復旧に向けた河川台帳の調製や湛水排除手順の検討を進める。

6-5) 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

(避難所における耐災性の確保) [市]

市が所有する避難所施設において、浸水等から機能継続性を確保するための対策について検討し、実施する。

小中学校の防災備蓄倉庫など物資を備蓄する施設群について、当該物資を災害から守るための対策を検討・実施する。

(避難所における電力・通信の確保) [市]

小中学校など、夜間照明や通信機器用電力等に最低限の電力を必要とする施設において、小型発電機・投光器セットの備蓄を検討する。また、既に設置されたデジタル移動無線等について、浸水や停電時にも確実に利用できるような対策を検討・実施する。

避難所における早期通信手段確保の為の特設公衆電話の設置、衛星通信機器の更新・追加配備を引き続き計画的に推進する。

(避難所運営の円滑化等) [市]

地域の避難所運営能力の向上を図るため、避難所の開設・運営訓練の実施に継続

的に取り組む。また、避難所における災害時要援護者のためのスペースの確保や福祉避難所の拡充等に取り組む。

6-6) 異常湧水等による用水の供給の途絶

(湧水への対応) [市]

湧水時にも市民生活や都市活動に影響が生じないように、安定した給水サービスを確保するために水源の多系統化を進める。

7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) 市街地での大規模火災の発生

(該当項目なし)

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(該当項目なし)

7-3) 沿線・沿道の建物破壊による直接的な被害及び交通麻痺

(該当項目なし)

7-4) 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(排水施設の防災対策) [市・国]

開口部の閉塞や防水扉の設置等、浸水を防ぐための事業を検討・推進する。その際、電源喪失時にも樋門・樋管からの逆流を防止するため、ゲート等の自重降下による閉鎖等の対策を行う。

老朽化したポンプ設備の計画的な整備・更新、排水路の健全化や防災性の向上、土地改良区内で老朽化した排水機場の改修等を行う。

土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す。

(河川の整備等) [市・県・国]

河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、河川管理施設や河川堤防について、被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [市・県・国]

風水害により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効果的に行うため、国、県等と連携した湛水排除の手順を検討する。

7-5) 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質の漏えい対策等の実施) [市]

有害物質の流出等事故に備え、有害物質保管状況等点検訓練を引き続き実施する。また、震災時のアスベスト飛散リスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物について施設の状況に応じてアスベストの除去を進めるほか、民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や建築物等の所有者への啓発を行う。

7-6) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化) [市・県]

農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、基幹的農業水利施設等の長寿命化対策、機能強化等を進める。

8) 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理対策の推進) [市・県]

廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための災害廃棄物処理計画を策定し、策定後も随時検証・見直しを行う。また、廃棄物処理施設の浸水対策などを具体化させるとともに、仮設焼却炉の設置検討を進める。

膨大な量の災害廃棄物を処理するため、他圏域を含む地方公共団体や民間企業など広域連携体制の構築を図る。

(オープンスペースの利用調整) [市・県]

災害時の活動拠点や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地などに利用可能なオープンスペースを効率的に活用するため、被災シナリオに応じた利用方法等について調整を図る。

8-2) 人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（専門家等の育成及び民間との連携）[市・県・国・民間]

発災後の二次災害を防ぐため、被災宅地危険度判定士を養成し、判定実施体制を整備するとともに、復旧・復興を担う人材の育成や確保に取り組む。

民間団体との災害協定の締結や運用面での検証を進めるとともに、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や物資の第一次集約拠点の整備等を行う。

（災害ボランティアの確保及び円滑な受け入れ）[市・民間]

災害ボランティアコーディネーター人材の育成や、災害ボランティアセンターでの受け入れ体制の整備を図るとともに、大規模災害時に備えたボランティアの確保を進める。

8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（防災活動等を通じたコミュニティ醸成）[市・民間]

地域と事業所との支援協力体制づくりや自主防災組織等による活動、災害時要援護者の避難支援に向けた取り組みなど、地域における日頃の様々な活動を通じたコミュニティ醸成を図る。

（住民情報の整備）[市]

災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。

8-4) 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（該当項目なし）

8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（河川の整備等）[市・県・国]

河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、河川管理施設や河川堤防について被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。

（排水施設の防災対策）[市・県・国]

老朽化したポンプ設備の計画的な整備・更新、排水路の健全化や防災性の向上、

土地改良区内で老朽化した排水機場の改修等を行う。

土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [市・県・国]

風水害により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効果的に行うため、国、県等と連携した湛水排除の手順を検討する。

(街区の世界座標化の推進) [市]

官民境界を示す杭や鋳が土砂災害により亡失し、境界が不明確になる事態を避けるため、街区の世界座標化を推進する。

8-6) 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

(早急な住宅確保に向けた取り組み) [市・県・民間]

被災者の早期住宅確保に向け、県・市・民間企業が連携して公営住宅や民間賃貸住宅など既存ストックの活用を図ることができる体制を整備するとともに、応急仮設住宅の建設候補地に関する配置計画の作成や更新を行う。

自宅居住による生活再建を促進するため、県・市・民間企業が連携して被災住宅の応急修理を適確かつ迅速に行うための体制を構築する。

(オープンスペースの利用調整) [市・県]

災害時の活動拠点や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地などに利用可能なオープンスペースを効率的に活用するため、被災シナリオに応じた利用方法等について調整を図る。

(就労支援における連携体制の強化) [市]

災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワークなど他の就労関係機関との連携体制を強化する。

(復興準備体制の構築) [市]

過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の復興課題の解決のために必要な施策や復興事業実施プロセスのあり方について検討を進め、円滑な復興を可能とする体制を構築する。

(2) 施策分野ごとの方針

1) 個別施策分野

行政機能/警察・消防等

< 行政機能 >

(防災拠点の機能確保等) [市]

防災拠点において災害時の浸水等から機能継続性(電力、通信、給排水、備蓄等)を確保するための対策を進める。

防災拠点へのアクセス支障の影響を緩和するための対策を検討・実施するとともに、対策実施に長期間を要する場合には、代替場所の選定等による当面の運用対策を行う。

避難所における必要な資機材の導入を進めるなど、発災時における所要の機能を維持するとともに、運営の円滑化を図る。

(圏域の防災力を高める拠点機能の充実) [市・県・国]

自然災害に強い熱田台地上に位置し、国・県・市の官公庁施設、医療機関、宿泊施設、報道機関などの重要な機能が集積している三の丸地区を中心に、広域巨大災害時のオペレーションや首都圏が機能不全に陥った際のバックアップも見据えた機能強化を進める。

(復興準備体制の構築) [市]

過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の復興課題の解決のために必要な施策や復興事業実施プロセスのあり方について検討を進め、円滑な復興を可能とする体制を構築する。

< 警察・消防等 >

(災害対応車両や資機材等の充実) [市]

発災後の膨大な消防・救急需要に的確に対応するため、消防署等の整備、消防車両の更新及び救急体制の充実などを図る。

消防・救急車両等をいち早く稼働させるため、消防職員の早期参集のための対策を講じるほか、災害現場での連絡体制等の事前把握に向けた資器材データ情報等の共有や、消防救急無線のデジタル化を進める。

(情報収集・提供対策の実施) [市・国]

行政内で使用する情報システムや消防の指令管制システムの災害時における安定運用を行うほか、災害時の広報・広聴体制を充実するため、災害広報マニュアルを整備する。また、災害対策本部における情報の集約や提供を行う指揮系統の確認など、現体制の実効性を検証する。

災害時に必要な住民情報を把握するため、学区別、町・丁目別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。

市内の雨量、河川水位の状況や気象情報を収集するための水防情報システム及び道路・河川等監視情報システムについて、安定運営を行う。

(災害対応の体制強化) [市・県・国]

災害ボランティアなど外部人材の活用を含めて人員を確保するほか、消防団員の充足率向上を含めた消防団の充実・強化を推進する。

訓練や研修等による職員の災害対応能力の向上や関係機関との連携強化を図る。災害時における自衛隊、警察、消防等の連携を図るため、あらかじめ活動計画の策定や受け入れ体制の確立を行うとともに、海上保安庁が所有する船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資器材の増援など、災害対応業務の実効性を高める。

発災後の二次災害を防ぐため、被災宅地危険度判定士を養成し、判定実施体制を整備する。

(円滑な避難体制の整備) [市・県・国]

河川洪水、内水氾濫、土砂災害の危険性など地域の特性や災害時要援護者の避難支援を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する。

広域的かつ長期的な最大規模の高潮被害を想定した広域避難のあり方等について関係機関が連携して検討を進める。

住宅・都市

(早急な住宅確保に向けた取り組み) [市・県・民間]

被災者の早期住宅確保に向け、県・市・民間企業が連携して公営住宅や民間賃貸住宅など既存ストックの活用を図ることができる体制を整備するとともに、応急仮設住宅の建設候補地に関する配置計画の作成や更新を行う。

自宅居住による生活再建を促進するため、県・市・民間企業が連携して被災住宅の応急修理を適確かつ迅速に行うための体制を構築する。

(避難路等の整備) [市]

風水害等による被害に対し、緊急輸送道路や避難路となる都市計画道路の整備を

進めるとともに、各災害（洪水・内水・土砂・高潮）ごとに指定緊急避難場所の指定基準を検討・策定し、指定を推進する。

（地下街等の防災対策に関する取り組み）

洪水や雨水出水による浸水が想定される地下街等について、浸水防止対策の徹底や利用者の安全な避難確保を図るための体制づくりを進める。

保健医療・福祉

（災害時の医療機能等の確保）[市・民間]

災害時に名古屋市各区医師会の医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化がすすんでいる状況にあるため、改築補助を実施する。
必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携して充実に図る。

（予防接種の促進）[市]

感染性の高い疾病について、引き続き平時からの予防接種促進を図る。また、災害時の医療資源調整に向けて、関係機関との広範な連携体制を構築する。

（バリアフリー化の推進）[市・民間]

災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を引き続き進める。

（災害時要援護者に対する支援等）[市・民間]

災害時要援護者の避難や被災後の生活について、地域における支援計画の作成支援や福祉避難所の拡充、支援人材の確保等を進める。

エネルギー

（防災拠点における電力の確保）[市]

防災拠点の電力を確保するため、非常用発電機の機能強化を図るほか、浸水等に対する対策を検討・実施する。また、そのうち小中学校については、最低限の電力を確保するため、用途に応じた電力確保対策を検討・実施する。

（エネルギー供給施設等の災害対応力強化）[国・民間]

電気設備の自然災害に対する耐性評価に基づき、必要に応じて発電所や送配電設備の災害対応力の強化を進めるとともに、道路管理者など関係機関との連携に

よる復旧の迅速化を図る。

浸水時に異常が発生する可能性があるガス関連設備について計画的に取り替えを進めるとともに、道路管理者等との間で情報共有などの連携強化を進める。緊急時の石油供給の機能停止を避けるため、中核 SS（サービスステーション）の機能拡充を図る。

（石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立）[市・県・国・民間]

石油コンビナート地区において、災害時の連携体制を確立するため、関係機関が加盟する協議会による各種検証や情報共有を行うほか、地区内の企業が連携する地域連携 BCP の普及や、流出油処理や火災への対応に関する海上保安庁との業務提携などを図る。

（自立・分散型エネルギーの導入促進）[市・県・民間]

エネルギー供給源の多様化に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーション等の個別電源など、災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入を促進する。

情報通信

（防災拠点における通信の確保）[市]

防災活動拠点及び避難所となる小中学校に設置されたデジタル移動無線等の浸水・停電対策を検討・実施する。

行政内で使用する情報システムや消防の指令管制システムについて、災害時の安定運用に向け、人材の育成・保守契約の見直しや代替機の検討を行う。

（災害時情報提供の多重化）[市・県・国・民間]

災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体による情報提供や情報提供サービス事業者との協定締結などを継続して行う。

住民が利用する多様なメディアへ災害情報を有効に届けるため、情報発信者となるライフライン事業者等及び情報伝達者となる報道機関は、Lアラートを利用した災害情報の効率的な提供、収集、情報発信の体制構築に取り組む。

（情報通信に係る電力確保対策の推進）[国・民間]

情報通信事業者の停電対策として、局舎での非常電源装置の導入を引き続き進めるほか、災害時の放送継続体制を構築するため、放送設備の多重化に取り組む。

産業・経済

(企業活動の持続性の向上) [市・県・国・民間]

行政や経済団体、大学等が連携した企業防災の啓発や人材の育成に取り組むとともに、災害時の業務継続に向け、個別企業の事業継続計画の策定や計画の充実・実効性の向上を図り、重要な産業施設を中心に地域連携 BCP の普及を進める。非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化を進めるとともに、工場・事業所等の移転など抜本的な対策の促進を図る。災害により被災した中小企業の情報収集や相談窓口の設置等を行うための準備を進める。

(就労支援における連携体制の強化) [市]

災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワークなど他の就労関係機関との連携体制を強化する。

交通・物流

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化) [市・県・国・民間]

広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保に向け、名古屋都市圏の環状道路を形成する名古屋環状 2 号線をはじめとする広域道路網の整備や、名古屋港及び中部国際空港の機能強化など、基幹となるインフラ整備を促進する。被災時に早期の広域支援ルートや代替物流・交通手段が確保できるように、港湾、空港、高速道路、鉄道、物流拠点など、異なる施設間の適切な連携を図り、広域的かつ総合的な緊急輸送ネットワークを構築する。災害による広域交通ネットワークの被災状況を把握するため、ヘリコプターや空中写真の活用、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、航路啓開等のオペレーション計画の策定など、事前の対策実施や体制の構築を行う。

(交通施設等に関する**防災**対策の実施) [市・県・名管・国・民間]

緊急輸送道路や避難路となる都市計画道路の整備、橋りょうの**維持補修**、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修、道路附属物の老朽化対策、交通の円滑かつ事故防止に資する交差点改良等を進める。

地下鉄施設について、津波やゲリラ豪雨に対処するため止水板の強度アップや立上げ作業の迅速化対策などの機能強化を進める。また、ハード整備により対応することは難しい対策については、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る。

風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさぎ交通ネットワークを分断することがないように、計画的な街路樹の更新（植え替え）・撤去及び適正な維持管理を行う。

降雨等による道路冠水が引き起こす道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行う。

応急対策を円滑に実施するため、関係機関による合同防災訓練を実施する。

（物資調達・供給体制の構築）[市・国・民間]

災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。また、物資集配の状況や拠点となる箇所の情報集約を行う体制等について検証するとともに、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成、物資輸送に関わる企業間の連絡網の整備などを行う。

農林水産

（農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化）[市・県]

農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、基幹的農業水利施設等の耐震対策、長寿命化対策、機能強化等を進める。

土地改良区内の農業用水路で、老朽化により排水機能が低下している排水路について計画的に改良・補修を行い効率的な排水機能の回復を目指す。

（市場関係者の連携・協力体制の推進等）[市・国・民間]

食品流通に係る事業の災害時の維持または早期再開を目的として、市場関係者における連携・協力体制を推進することで中央卸売市場機能の維持を図る。また、米穀の災害時の供給に向け、備蓄米のとう精場の確保を行う。

地域保全

（海岸保全施設等の整備）[市・県・名管・国]

高潮等に備え、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の整備を促進する。

（河川の整備等）[市・県・国]

河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修を推進するとともに、河川管理施設や河川堤防について、被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。

(排水施設の防災対策) [市・県・国]

液状化が想定される施設や老朽化したポンプ設備の計画的な整備・更新、排水路の健全化や防災性の向上を図る。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [市・県・国]

風水害により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効果的に行うため、国、県等と連携した湛水排除の手順を検討する。

(下水道による雨水対策の推進)

内水による被害を軽減するため、「緊急雨水整備事業」を着実に進める。都市化の進展や雨水の集まりやすい地形であることなどが原因で、浸水が発生した地域では、その状況を検証の上、必要に応じて、下水管などの集水能力を高めたり、雨水ポンプの更新に合わせて、排水量を増強するなどの対策を検討する。老朽化した下水管や排水施設などの下水道施設を確実に改築更新する。

(公園の防災対策) [市]

公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理を行う。

市内におけるがけ崩れの恐れのある公園において、がけ崩れ対策を検討・実施する。

環境

(災害廃棄物処理対策の推進) [市・県]

廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための災害廃棄物処理計画を策定し、策定後も随時検証・見直しを行う。また、廃棄物処理施設の津波・浸水対策などを具体化させるとともに、仮設焼却炉の設置検討を進める。

膨大な量の災害廃棄物を処理するため、他圏域を含む地方公共団体や民間企業など広域連携体制の構築を図る。

(有害物質の漏えい対策等の実施) [市]

有害物質の流出等事故に備え、有害物質保管状況等点検訓練を引き続き実施する。また、震災時のアスベスト飛散リスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物について施設の状況に応じてアスベストの除去を進めるほか、民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や建築物等の所有者への啓発を行う。

土地利用

(集約連携型都市構造の実現) [市・県・国]

名古屋市都市計画マスタープランに掲げる「集約連携型都市構造の実現」に向け、将来的な人口減少や災害リスクを考慮した土地利用や施設立地のあり方等について関係機関が連携して検討を行い、誘導施策を進める。

(オープンスペースの利用調整) [市・県]

災害時の活動拠点や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地などに利用可能なオープンスペースを効率的に活用するため、被災シナリオに応じた利用方法等について調整を図る。

(地籍調査及び街区の世界座標化の推進) [市]

被災後の迅速なまちの復興を可能にするため、国が実施する都市部官民境界基本調査に続き、官民境界の民有地との境界を調査・測量する地籍調査（官民境界等先行調査）を推進する。また、**土砂災害警戒区域等において集中豪雨等による大規模な土砂災害の発生**により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を推進する。

2) 横断的分野

リスクコミュニケーション

(防災意識の啓発等) [市・県]

住民の**防災意識**を高めるため、防災講演会や広報媒体の活用、防災に関する展示など、様々な機会を捉えた普及啓発を行う。また、災害対応の場における男女平等参画等について意識啓発を進める。

学校や保育所における保護者を含めた防災教育・啓発の推進や、教員の防災意識の向上を図る。

行政、大学、ボランティア、経済団体等が連携を図りながら「防災・減災カレッジ」などの機会を通じ、それぞれの主体における防災人材の育成に取り組むとともに、育成後のフォローアップや相互交流を図る。

平成 27 年 5 月改正の水防法を踏まえ、想定し得る最大規模の洪水、内水（雨水出水）、高潮を前提とした浸水想定区域の指定を進めるとともに、それぞれのハザードマップの作成・周知を通じて、住民等に対し、水害対策等の注意喚起を行う。

(地域の災害対応能力の向上) [市]

地域における防火防災活動や事業所との支援協力体制づくりを推進する。
災害発生時の共助に向け、地域における助け合いの取り組み等を通じたコミュニティ機能の維持や向上を図るほか、防災ボランティアなど地域を守る団体の主体的な活動を促進する。

老朽化対策

(アセットマネジメントの推進) [市・県・名管・国]

防災拠点となる建築物や道路、河川、港湾施設などの公共土木施設は今後一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化などアセットマネジメントを推進することで、経費の抑制や平準化の実現とともに、災害時における交通ネットワークの確保や排水機能の維持を図る。

今後の人口減少社会を見据え、将来需要の適切な見通しのもと、学校などの建築物の集約化や廃止・縮小を含めた保有資産量の適正化等について、大規模自然災害への対応についても考慮しながら検討を進める。

研究開発

(先端的な研究開発及び成果の活用促進) [市・県・名管・国・民間]

国が主導する最先端の研究開発の動向を踏まえつつ、地域の研究機関を中心として、地震・津波の被害予測や対策、発災後の現実的な復旧・復興対策の検討及び社会実装を目指した取り組みを継続する。

産学官民・広域連携

(他都市等との相互応援体制の充実) [市・県]

中部 9 県 1 市や政令指定都市等で締結している災害時の応援協定に基づき、災害時の応急対策や復旧対策を円滑に遂行するための相互の救援協力を引き続き取り組む。

名古屋市が被災した場合に応援部隊などの受け入れをスムーズに行うため、事前計画の策定とそのための関係団体との調整を行う。

(関係団体間の連携強化) [市・県・名管・国・民間]

本市と近隣市町村で構成する会議などの枠組みを活用しつつ、広域巨大災害を想定した連携体制の構築を進めるとともに、協議の場や合同訓練の機会などを通じ

て災害対応に向けた取り組みの実効性を高める。

大学との連携を通じた研究成果の活用や人材育成を進めるなど、各機関における人材や情報のネットワーク化によるソフトインフラの構築を図ることで、地域のシンクタンク機能の向上を目指すとともに、継続的な取り組みを支える拠点機能の充実に取り組む。